

## 入札説明書

- 1 公告日 令和元年5月10日
- 2 入札に付する事項  
車両の賃貸借に係る契約
- 3 入札及び開札の日時及び場所  
令和元年5月23日(木曜日)午後2時 沖縄県北部福祉事務所 2階多目的室
- 4 入札保証金 別添入札保証金説明書による。
- 5 入札の方法
  - (1) 入札書の様式は様式第1号による。
  - (2) 入札書は直接持参により提出すること。
  - (3) 入札の方法
    - ア 入札参加者は、入札執行に先立ち、入札保証金の確認を受けること。
    - イ 代理人がする入札の場合は、本人の委任状を持参すること。なお、委任状の様式は様式第2号に定める。
    - ウ 見積もる契約金額は、契約を履行するために必要な一切の経費の総額とすること。
    - エ 落札決定に当たっては入札書に記載された入札金額に該当金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もる契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (4) 入札者が連合し、または不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは取りやめることがある。
- 6 入札の無効  
次の入札は、無効とする。
  - (1) 入札参加資格のない者がした入札
  - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
  - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
  - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札

- (5) 入札書の表記金額、指名、印章または重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 談合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定のコ額に達しない者が行った入札

## 7 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
- (2) 入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
- (3) 契約期間中に消費税及び地方消費税額の税率に変動がある場合、協議のうえ定める。
- (4) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、入札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 8 落札者がいない場合の措置

開札を行った場合において落札者がいない場合は、その場において直ちに再度の入札を行う。なお、再度の入札は2回までとする。

## 9 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則第101号第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、沖縄県財務規則第101条第2項各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

## 10 その他

本件に関する各種申請手続き等の場所及び時間については、特に指定がない限り下記のとおりとする。

- (1) 場所 沖縄県北部福祉事務所生活保護班（沖縄県名護市大中2-13-2 1F）
- (2) 時間 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）
- (3) 電話番号 0980-52-2549